様式第三号（第九条関係）

廃棄物海洋投入処分変更許可申請書

2026 年 6 月 9 日

環境大臣　　石原　宏高　殿

申請者

住所　千葉県銚子市川口町 2－6528－3

氏名　千葉県銚子漁港事務所長　土屋健夫

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第 10 条の 10 第 1 項の規定により、廃棄物海洋投入処分の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

△海洋投入処分をしようとする廃棄物の種類		一般水底土砂：銚子漁港における航路及び泊地浚渫によって発生する水底土砂で、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和 45 年法律第 136 号）第 10 条２項第５号ロの政令で定める基準に適合するもの。
許可の年月日		2023 年 5 月 17 日
許可番号		23-001
△変更の内容	海洋投入処分をしようとする廃棄物の種類	別添 1 のとおり
	廃棄物の海洋投入処分に関する実施計画	別添 1 のとおり
	廃棄物の排出海域の汚染状況の監視に関する計画	変更なし
△変更の理由		別添 2 のとおり
※許可の年月日		年　　月　　日
※許可番号		

備考

1　※の欄には記入しないこと。

2　△の欄にその記載事項のすべてを記載できないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

（日本産業規格　A列４番）